

## 介護職の創設（一九七一年～）

入院患者さんの大部分が脳卒中と言うこともあり、オムツの交換、体位変換、そして、食事の介助など、必ずしも、看護婦さんでなくてもできる仕事が多かったので、このような患者さんの身の回りのお世話をしていただくために、介護職という職制を新たに作り、その募集をいたしましたら、二つの大きな反対に出合ってしまった。

ひとつは、山本病院の看護婦さん達が、「私達のやるべき仕事を、資格のない小母さん達にやらせることはできない。」と猛烈に反対し、ストライキまでやられてしまいました。

「かゆい所に手のとどくような看護をするためには、お世話する人の手の多い方がよいし、介護職の人々への指導は、看護婦さん達がしっかりやれば、患者さんやご家族にも喜ばれるから。」と言って、なんとか反対を押しきってゆきました。

介護職と言ってもどんな仕事をする職種なのか、山本病院で働いている看護婦さん達でさえも分からなかった時代でしたから、職安に求人をお願いしても、一人も紹介されませんでした。

そこで、新聞に「当院には多くのお年寄りが入院していらっしゃいます。病めるお年寄りの身の回りのお世話をしていただく女性を求めて居ります。」と求人広告を出しましたら、応募者が一人も現れない中に、保健所へ呼び出されて、「老年科は、医療法で標榜することが許されていないにもかかわらず、あたかも、老人病専門病院であるかのような広告を新聞に出すなんて全くけしからん。すぐに県知事あてに始末書を出して下さい。」と怒られました。

そこで私は、「新聞に広告を出したのは、老年科を標榜するためではなく、お年寄りの身の回りのお世話をする介護職の募集をするためであることと、次に、医療法に関しては、国立の東大や阪大では、すでに老年科をはっきり標榜をして老人の診療を行っているし、府県立ではあるけど、大阪では成人病センター、神奈川では厚木リハビリセンターなどが医療活動をやっており、いずれも医療法では認められていない名称で、医療を行っている事実があるにもかかわらず、個人病院では求人活動すらも認められないなんて法の平等に反する。」と猛烈に抗議しましたが、保健所は、頑として認めず、結局、桑原知事あての始末書を書かされました。

その後、少しずつ介護の人が増えて、入院患者さんのお世話がしっかりできるようになってゆきました。

あの頃、他の病院では、付添いをつけないと入院させない時代でしたから、ご家族からは、「山本病院は、付添いがなくても入院できてありがたい。」と、とても感謝されました。

現在は、老人病院でも、老人ホームでも、どこでも介護職の人が働いていらっしゃいます。まさに隔世の感がいたします。